

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月14日

山口地方裁判所

裁判所書記官 安 田 森

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月 4日 午前 8時30分から 令和 8年 2月12日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 2月17日 午前10時00分 場 所 山口地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月10日 午前 9時40分 場 所 山口地方裁判所
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月14日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4,256,000 3,404,800	一括	851,200	84,684	0
1	1,611,000				
2	2,645,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 長門市仙崎字下想津
 地 番 907番1
 地 目 宅地
 地 積 327.59平方メートル

- 2 所 在 長門市仙崎字下想津907番地1
 家屋 番号 907番1
 種 類 作業所・倉庫
 構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床 面 積 1階 164.41平方メートル
 2階 195.21平方メートル
 (現況)
 床 面 積 1階 約196.81平方メートル
 2階 195.21平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年11月25日

山口地方裁判所

裁判所書記官 安 田 森

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 長門市仙崎字下想津
 地 番 907番1
 地 目 宅地
 地 積 327.59平方メートル

- 2 所 在 長門市仙崎字下想津907番地1
 家屋 番号 907番1
 種 類 作業所・倉庫
 構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床 面 積 1階 164.41平方メートル
 2階 195.21平方メートル
 (現況)
 床 面 積 1階 約196.81平方メートル
 2階 195.21平方メートル



令和 7 年（ケ）第 40 号
令和 7 年 6 月 18 日受理
令和 7 年 **7** 月**30** 日提出

現 況 調 査 報 告 書

（ 物件 1、2 ）

山口地方裁判所
執行官 大 森 幹 也

物 件 目 録

1	所 在	長門市仙崎字下想津
	地 番	9 0 7 番 1
	地 目	宅地
	地 積	3 2 7. 5 9 m ²
2	所 在	長門市仙崎字下想津 9 0 7 番地 1
	家屋番号	9 0 7 番 1
	種 類	作業所・倉庫
	構 造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
	床 面 積	1階 1 6 4. 4 1 m ² 2階 1 9 5. 2 1 m ²

(2 枚目)

そ の 他 の 事 項

■物件の概況

本件目的不動産は、鉄骨造り2階建ての建物とその敷地である。

本件建物は、物件所有者により「作業所・倉庫」として使用されている。

北東側隣地上の建物の軒先が物件1の土地にはみ出しているものと思われる。

■物件2（建物）について

(種類、構造及び床面積の概略)

本建物の1階部分には増築があり、本建物の形状及び床面積並びに土地との位置関係を正確に把握するには、専門家の調査を要する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執 行 官 の 意 見

■物件の占有について

物件所有者本人の陳述は得られなかったが、同人の親族の陳述、不動産登記事項証明書の内容、現場の状況等から前記のとおり認めた。

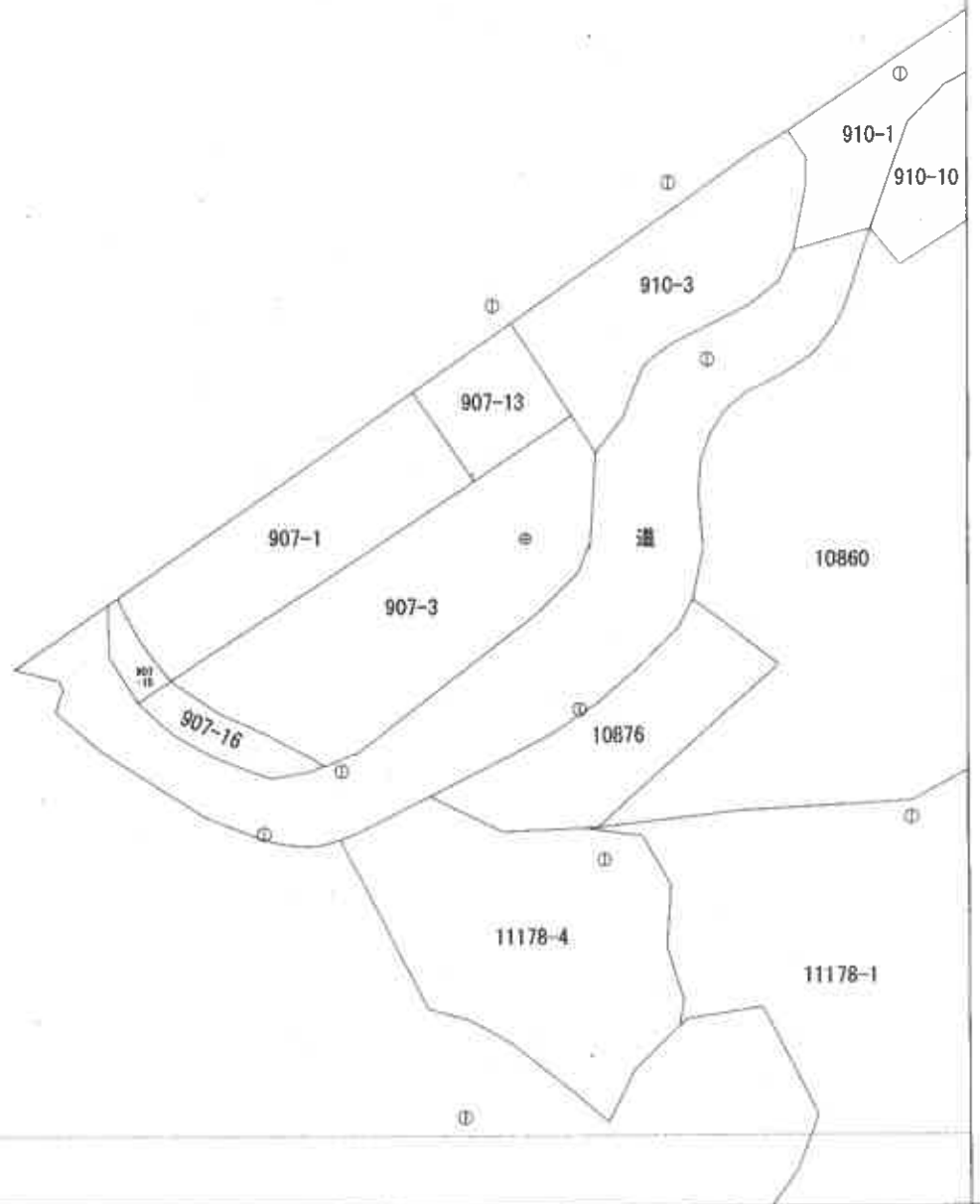
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

調 査 の 経 過 (物件 1 ～ 4)		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年6月18日 (水)	執行官室	家屋見取図写し交付申請書郵送→6月26日受領 (郵券: 110円+110円使用)
令和7年6月19日 (木) 10:00 - 10:30	山口地方法務局 □本局 ■萩支局	登記事項証明書等交付 地図等閲覧
" " " " 11:00 - 11:30	物件所在地	物件確認、簡易計測、占有調査、写真撮影
" " " " 11:45 - 11:55	長門市役所	占有資料交付
令和7年6月20日 (金)	執行官室	物件所有者あて調査通知書郵送 (速達) (郵券: 410円使用)
令和7年7月11日 (金) 10:00 - 10:50	物件所在地 (物件 1、2)	物件確認、簡易計測、占有調査、物件所有者の親族と 面談、建物立入調査、写真撮影 〔評価人と同行調査〕
令和7年7月25日 (金) 11:00 - 11:30	物件所在地 (物件 1、2)	物件確認、簡易計測、占有調査、写真撮影 (※評価人作成図面に基づいて補充調査)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)



請求部	所在	長門市仙崎字下想津				地番	907番1			
出力縮	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅲ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成27年3月				備付年月日(原図)	平成28年2月4日		補記事項		

縮小 (A3→A4)

地 積 測 量 図

地 番	907-1 907-15
土地の所在	長門市仙崎字下抱津

座 標 求 積 表

地 番	(A) 907-1	境界線の種類	X	Y	辺 長
地 点	KOR10	ペンキ (新設)	-179082.212	-88988.646	1.551
	13+183.65	金属板 (新設)	-179081.062	-88989.686	1.757
	14+83.65	金属板 (新設)	-179079.669	-88990.756	1.756
	14+283.65	金属板 (新設)	-179078.208	-88991.730	1.756
	14+483.65	金属板 (新設)	-179076.685	-88992.605	1.757
	14+683.65	金属板 (新設)	-179075.107	-88993.377	0.716
	KOR11	ペンキ (新設)	-179074.450	-88993.661	18.384
	99-569	金属板 (新設)	-179063.843	-88978.646	15.075
	99-546	金属板 (新設)	-179055.178	-88966.310	10.072
	99-568	金属板 (新設)	-179063.431	-88960.537	33.806
後面積			655.185194		
前面積			327.5925970		
地 積			327.59		m ²

地 番	地 点	(B) 907-15	境界線の種類	X	Y	辺 長	
						辺	長
地 番	KOR11	ペンキ	(新設)	-179074.450	-88993.661	0.716	
	14+683.65	金目板	(新設)	-179075.107	-88993.377	1.757	
	14+483.65	金目板	(新設)	-179076.685	-88992.605	1.756	
	14+283.65	金目板	(新設)	-179078.208	-88991.730	1.756	
	14R3.65	金目板	(新設)	-179079.669	-88990.756	1.757	
	13+183.65	金目板	(新設)	-179081.062	-88989.686	1.551	
	KOR10	ペンキ	(新設)	-179082.212	-88988.646	3.756	
	99-549	金目板	(既設)	-179084.299	-88991.769	5.066	
	99-548	金目板	(既設)	-179080.005	-88994.458	4.884	
	99-547	金目板	(既設)	-179075.124	-88994.615	1.168	
後面積						52.740651	
前面積						26.3703255	
地 積						26.37	㎡

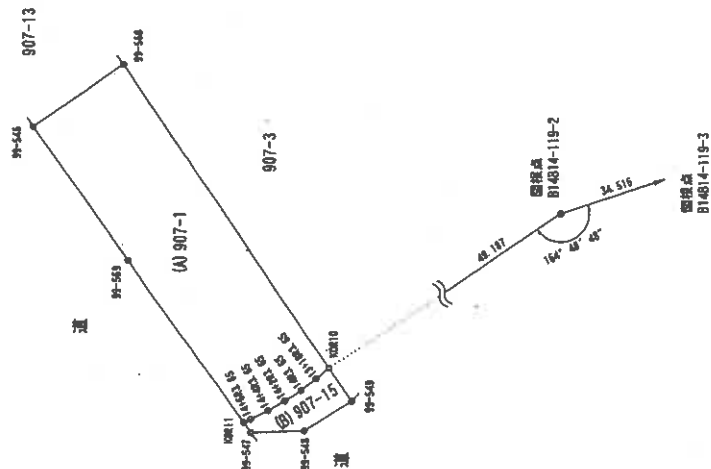
使用公式 $A=1/2 \cdot \sum X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$

面 積 一 覧 表

地 番	面 積
(A) 907-1	327.5925970 m ²
(B) 907-15	26.3703255 m ²
合 計	353.9629225 m ²

平成29年5月24日 測量
長門市測量課 測量係 田 中 秀 一

図説点・境界点表			
B14814-119-2	-179123.249	B14814-119-3	-179156.024
X座標	-88961.529	Y座標	-88950.709
方向角	161-43-48	距離	34.515
境界点	観測角	距離	
KOR10	164-48-48		48.187
KOR11	164-54-24		58.428



作成者

申請人

縮尺

500

縮小 (A3→A4)

(7 枚目)

建 各 物 面 面 面 面

昭和52年10月27日登記

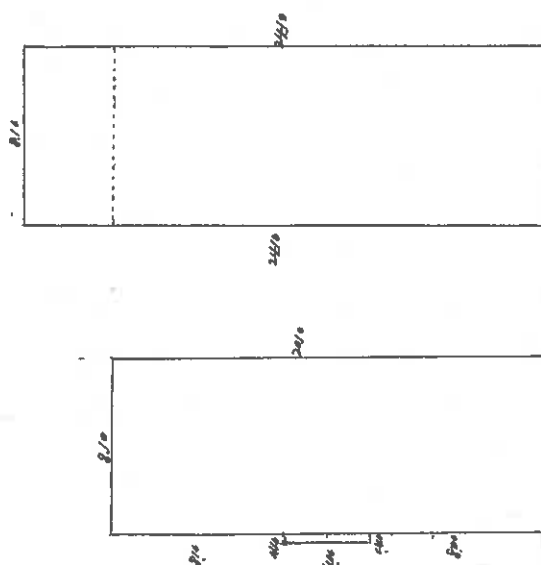
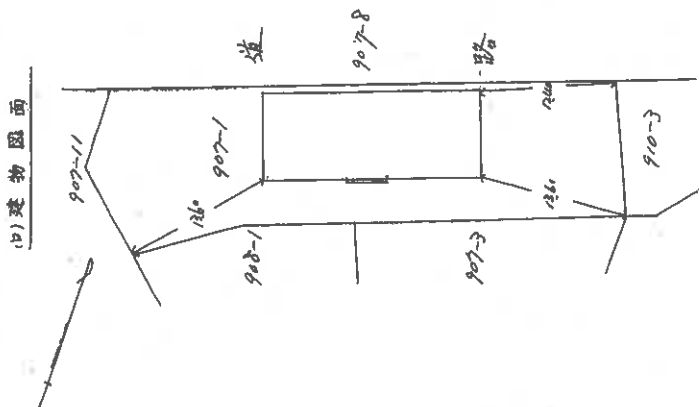
作 製 年 月 日

昭和五十八年 九月 五日

性 狀

申請人

1) 各階平面圖面



保

禮

雅 集

報

$$20 \text{ f} \times 8 \text{ f} = 1628 \text{ m}^2$$
$$20 \text{ J} \times 8 \text{ J} = 1628 \text{ J}^2$$
$$400 \times 1000 = 400,000$$

74

1952/00

1844/100
M2

2

床面積 164.41

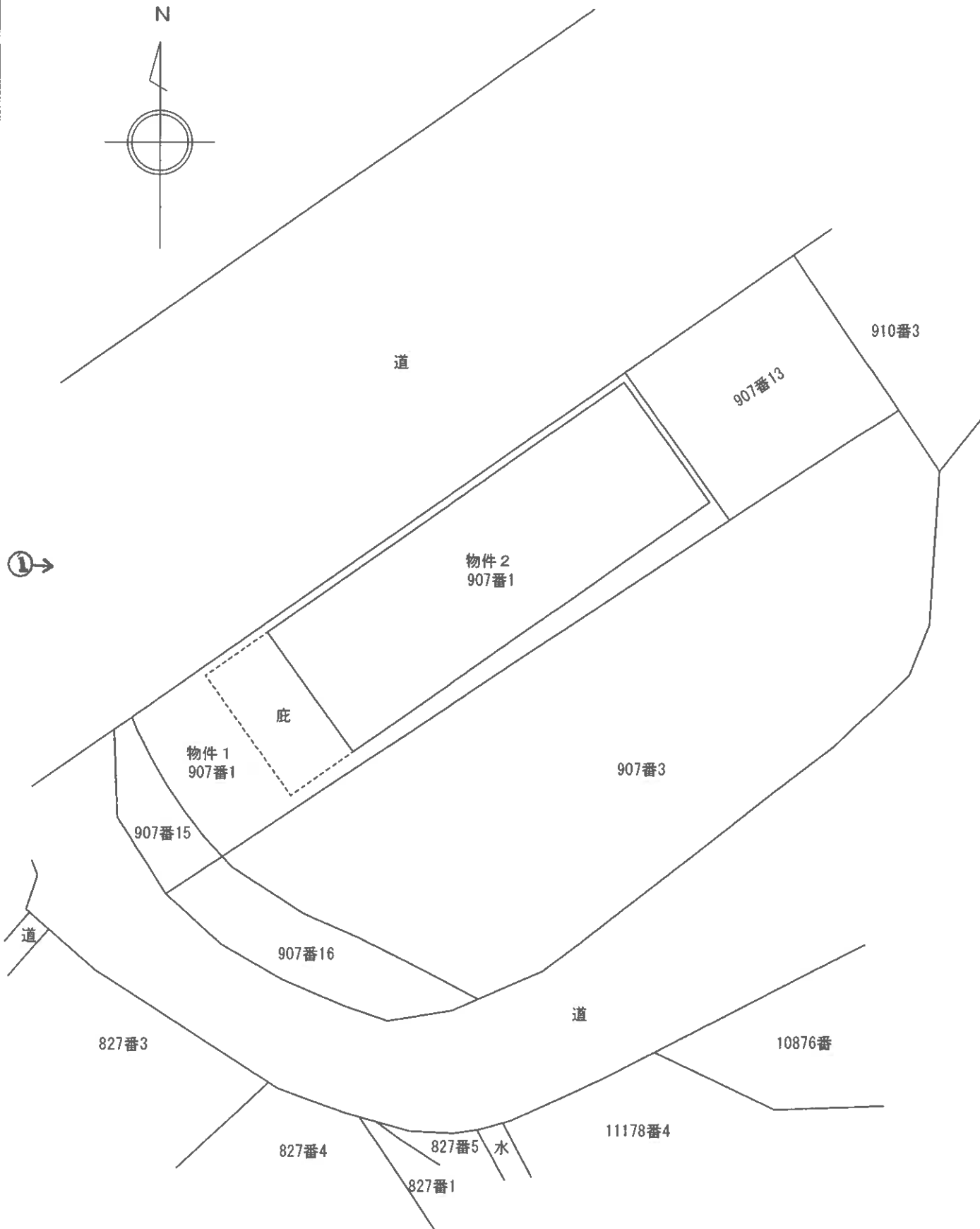
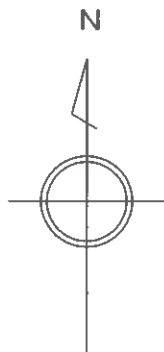
1952-1

山口県土地家屋調査士会

縮尺	1/250	1/500
----	-------	-------

縮小 (A3→A4)

(8 枚目)



縮尺：約1/300

土地・建物位置の概略を示した図面であり、
実測図ではない。

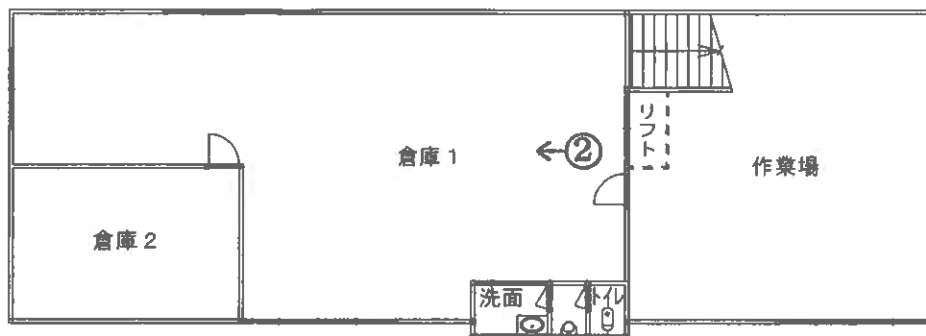
※ 評価人作成図面に基づいて作成した。

事件番号

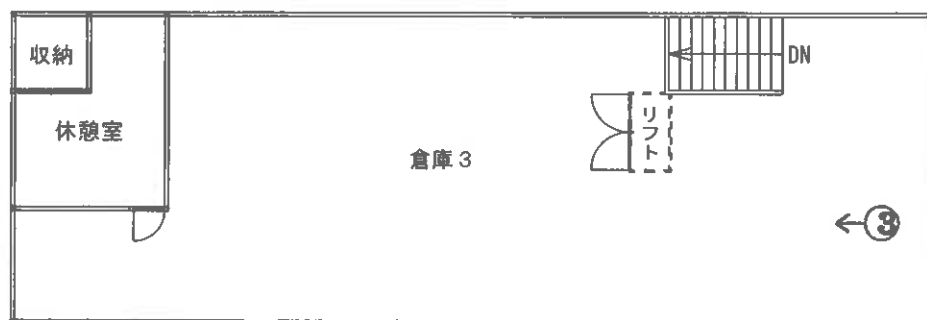
令和7年(々)第40号

(9 枚目)

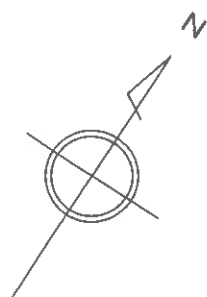
土地建物位置関係図



1 階



2 階



※ 評価人作成図面に基づいて作成した。

目視可能な範囲に基づいて、間取りの概要を示すことを趣旨として作成した図面であり、精度の高いものではない。

事件番号	令和7年(ケ)第40号	
家屋番号	907番1	縮尺：約1/200
間 取 図		

(10 枚目)

○写真1



○写真2



・倉庫1

○写真3



・倉庫3

令和7年(ケ)第40号

令和7年7月11日 現地調査

令和7年7月23日 評 価

山口地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

藤井 正隆

第1 評価額

一括価格			
金 4,256,000 円			
内訳価格			
物件1(土地)	金	1,611,000	円
物件2(建物)	金	2,645,000	円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	長門市仙崎字下想津 907番1 宅 地 327.59 m ²	左記にほぼ同じ
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	長門市仙崎字下想津907番地1 907番1 作業所・倉庫 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 164.41m ² 2階 195.21m ² 359.62m ²	1階 約196.81m ² 2階 195.21m ² 約392.02m ²
番号	特 記 事 項		
	※法務局備付の公図、地積測量図及び建物図面等を基に現地で位置・形状・面積等の確認を行い、土地建物位置関係図等の図面を作成しているが、土地については概ね公図のとおりと思われるため、評価に当たっては公簿面積を採用することとした。また建物については増改築等が行われているが、増改築等の詳細は不明である。建物の床面積・形状等を正確に把握するためには測量等が必要であると思われる。評価においては現地での概測面積を採用することとしたが、本件調査は概測によるものであり、床面積等の増減の可能性があるので注意が必要である。		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 山陰本線『仙崎』駅の南方約850m【道路距離】 最寄バス停『ゆめマート南仙崎店前』の北東方約400m【道路距離】		
付近の状況	J R 山陰本線『仙崎』駅の南方約850m付近、幹線市道沿線に一般住宅のほか、事業所、店舗等が混在する地域である。		
主な公法上の規制等 (道路幅員等の個別的条件を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域(非線引区域) 第2種住居地域 60% 200% - 景観条例、宅地造成工事等規制区域、土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)	
画地条件	物件1 面積	327.59㎡	間口 : 約 34m 奥行 : 約 10m 形状 : ほぼ長方形 接面状況 : 角地 地勢 : ほぼ平坦地
	①物件1の北西側 幅員 約18m 舗装 市道 高低差 ほぼ等高 ※建築基準法第42条第1項第1号道路 ②物件1の南西側 幅員 約10m 舗装 市道 高低差 等高 ※建築基準法第42条第1項第1号道路		
土地の利用状況等	現状は物件1は物件2の建物の敷地 隣地は畑、道路等 発令外建物 なし		
供給処理施設	上水道 : あり ガス配管 : なし 下水道 : ※あり (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。		

特 記 事 項	※ 埋蔵文化財包蔵地の指定：長門市スポーツ文化交流課文化財保護室への照会によれば、当該地は指定地域対象外であり、埋蔵文化財の包蔵地である可能性は少ないと判断するが、究極的には当該個別的要因は不明につき考慮外として評価する。 ※ 土壌汚染について：山口県長門環境保健所への照会、地歴、現地調査等により調査した範囲においては、土壌汚染の可能性は少ないと判断するも、究極的には当該個別的要因は不明につき考慮外として評価する。 ※ 長門市上下水道局施設整備課への問い合わせによると下水道については南西側市道に下水道の公共柵が設置されているが、宅地内への下水道の引き込みはされていないとのことであるので、十分に留意が必要である。 ※ 本件土地の北東側の隣接地である907番13に存する建物の軒先が本件土地に越境している可能性が高いので、十分に留意が必要である。
---------	---

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記簿記載）： 昭和52年10月15日新築 経過年数： 約48年経過 経済的残存耐用年数： 経済的耐用年数を超過と判断
仕 様	構 造： 鉄骨造2階建
	屋 根： 亜鉛メッキ鋼板葺
	外 壁： 鉄板・波型スレート等
	内 壁： タイル等
	天 井： 吸音板テックス等
	床： 土間コンクリート等
	設 備： 給排水設備、トイレ、リフト等
	そ の 他： －
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途： 作業所・倉庫 間 取 り： 別添間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	※特記事項参照のこと。
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	※ 本件建物は、増改築等を行っているようであるが、増改築等の詳細は不明である。 ※ 当該建物は全体的に保守管理の状態が悪く、老朽化が顕著であり、外壁、内壁、床、天井等の汚損や破損等、建物の傷み等が全般的に認められる。また当該建物には画材・資材等の動産類が多数残置されているので、十分に留意が必要である。尚、雨漏りその他建物の瑕疵（アスベスト含有建材の有無、白蟻等の害虫の有無等を含む）については詳細不明である。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価 格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	20,400	93 / 100	327.59	90 / 100	5,594,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 長門 -2

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $19,200 \text{ 円/㎡} \times 100 / 100 \times 100 / 101 \times 100 / 93 = 20,400 \text{ 円/㎡}$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：方位による補正。

◇ 地域格差：街路・交通・環境・行政的条件等を考慮した。

イ 個別格差： 下記のとおり。

物件1

個別的要因	個別的要因(細項目)	増 減 価 率	
環境条件	土砂災害警戒区域	▲ 5	95 / 100
画地条件	間口・奥行等	▲ 5	95 / 100
画地条件	角地	2	102 / 100
画地条件	方位	1	101 / 100
個 別 格 差 (相乗積)			93 / 100

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに現価率を乗じて建物価格を求めた。

物件 番号	再 調 達 原 価 (円/㎡) ア	現 況 延 床 面 積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ＝エ
2	167,000	約392.02	0.05	3,273,000

イ 現況延床面積：概測数量による。

ウ 現価率： 本件建物は経済的耐用年数を超過していること等を考慮し、建物維持管理の状態、内部立入調査による観察等に基づいて、現価率を査定した。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	5,594,000	40% 法定地上権	2,238,000

イ 土地利用権等割合：物件1の土地利用権等を法定地上権と判定しその割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価 格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修 正 ウ	市 場 性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	5,594,000	▲ 2,238,000	1.00	0.80	0.60	1,611,000
2	3,273,000	+ 2,238,000	1.00	0.80	0.60	2,645,000
一 括 価 格 (合 計)						4,256,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：本件不動産の具有する個別的要因、特に本件建物は老朽化が顕著であり、また建物内部には資材等の動産類が多数残置されているなどの状況等を総合的に勘案し査定した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格【 長門 -2 】

所 在 : 長門市仙崎字南原1031番38

価 格 : 19,200 円/㎡

位 置 : J R山陰本線「仙崎」駅の南東方、道路距離約250mに位置する。

価 格 時 点 : 令和 7 年 1月1日

地 積 : 197㎡

供給処理施設 : 水道・下水

接 面 道 路 : 北西側 4 m 市道 に接面

用途指定等 : 第1種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)

地域の概要 : 中規模一般住宅が多い既成住宅地域

2 固定資産税評価額(令和7年度)

物件1 : 4,641,622 円

物件2 : 2,799,821 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図(長門市役所『長門市都市計画図』縮尺1:2,500)
- 2 不動産登記法第14条第1項記載の地図写し(法務局備付)
- 3 地積測量図写し(法務局備付)
- 4 建物図面・各階平面図写し(法務局備付)
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間取図
- 7 現況写真【2枚】

以 上

位置図



長門市役所「長門市都市計画図」より転載

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

(座標値種別：測量成果)

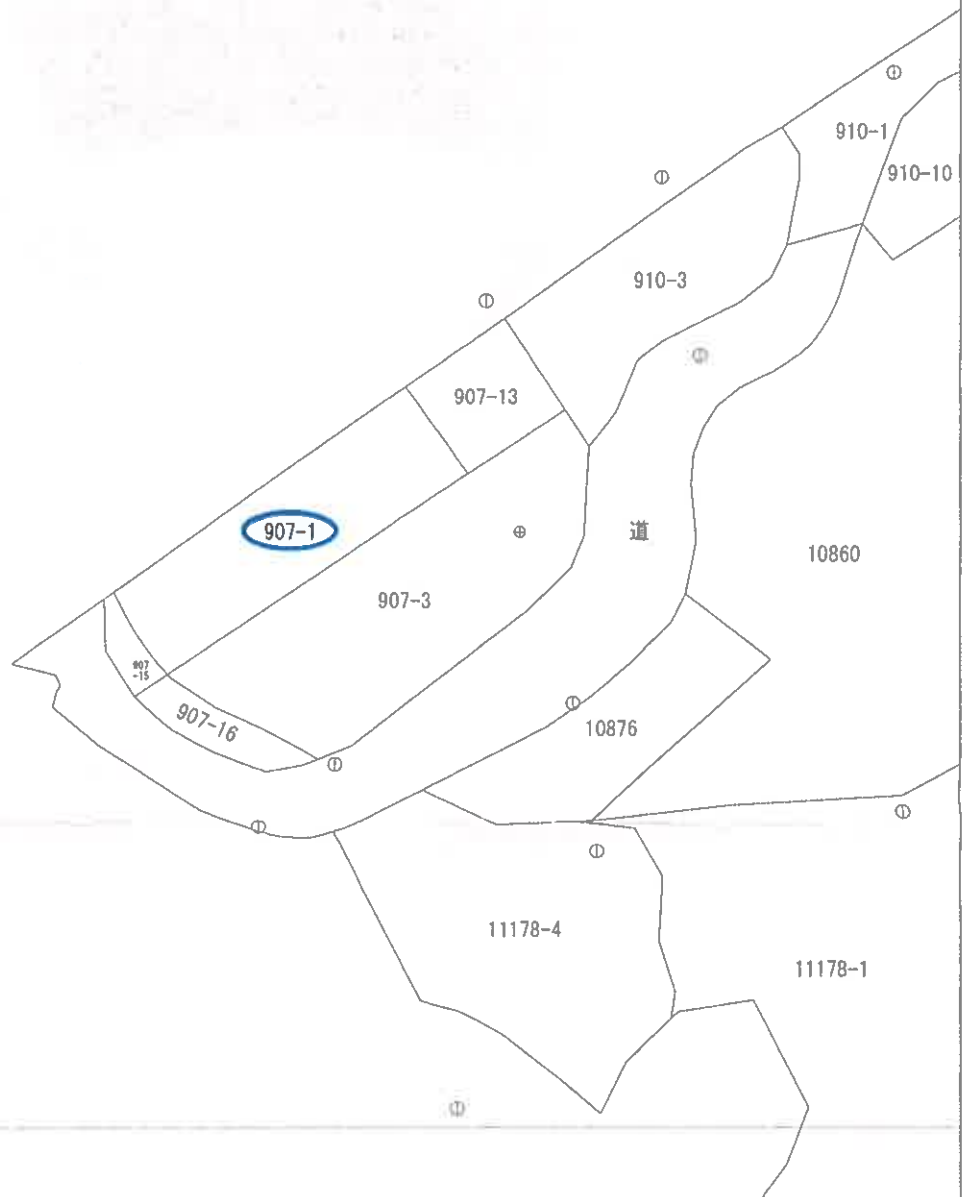
-88914.599

-17905.695

-179131.695

-89039.599

(座標値種別：測量成果)



請 求 部 分	所 在 長門市仙崎字下想津					地 番	907番1				
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅲ	分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	地籍図	
作 成 年 月 日	平成27年3月				備 付 年 月 日 (原図)	平成28年2月4日			補 記 事 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(山口地方法務局萩支局管轄)

令和7年5月7日

山口地方法務局

請求番号：4-1

(1/1)

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した面である。
(山口地方方法務局審査官印)
令和7年5月7日 山口地方方法務局

登記官

地積測量図

907-1 907-15

土地の所在
長門市仙崎字下地津

座標求積表

地番	座標	X	Y	辺長
KOR10	ベンキ	-179082.212	-88988.646	1.551
13+183.65	金置	-179081.062	-88989.686	1.757
14+23.65	金置	-179079.669	-88990.756	1.756
14+283.65	金置	-179078.208	-88991.730	1.756
14+483.65	金置	-179076.685	-88992.605	1.757
14+683.65	金置	-179075.107	-88993.377	0.716
KOR11	ベンキ	-179074.450	-88993.661	18.384
99-569	金置	-179063.843	-88978.646	15.075
99-546	金置	-179055.178	-88966.310	10.072
99-568	金置	-179063.431	-88960.537	33.806
積面積		655.185194		
面積		327.5925970		
地積		327.59		m ²

地番	座標	X	Y	辺長
KOR11	ベンキ	-179074.450	-88993.661	0.716
14+683.65	金置	-179075.107	-88993.377	1.757
14+23.65	金置	-179076.685	-88992.605	1.756
14+283.65	金置	-179078.208	-88991.730	1.756
14+3.65	金置	-179079.669	-88990.756	1.757
13+183.65	金置	-179081.062	-88988.686	1.551
KOR10	ベンキ	-179082.212	-88988.646	3.756
99-549	金置	-179084.299	-88991.769	5.066
99-548	金置	-179080.005	-88994.458	4.984
99-547	金置	-179075.124	-88994.615	1.168
積面積		52.740651		
面積		26.3703255		
地積		26.37		m ²

使用公式 $A=1/2 \cdot \sum X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$

面積一覧表

地番	面積
(A) 907-1	327.5925970 m ²
(B) 907-15	26.3703255 m ²
合計	353.9629225 m ²

平成29年5月24日 測量
測量師 長
測量員 長 高 長

境界点・境界点表	
B14814-119-2	B14814-119-3
X座標	-179121.249
Y座標	-88950.709
方向角	161°43'48"
距離	34.515
KOR10	164°48'48"
KOR11	164°54'24"
距離	58.428



この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

作成者

申請人

縮尺 500

登記年月日：昭和52年10月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(山口地方事務局萩支局電報)
令和7年5月7日 山口地方事務局

製品は

2014年12月

213619

面圖

物階平

面圖

建各

吹
香
塵
衣

1907-1

長門市仙崎字下想津 907-1

昭和二十二年十月二十七日登記

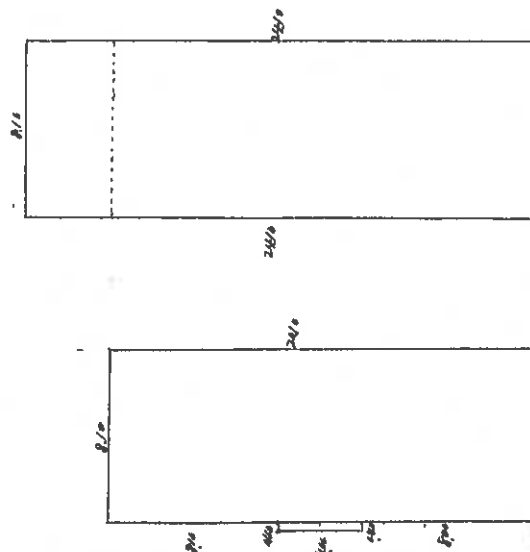
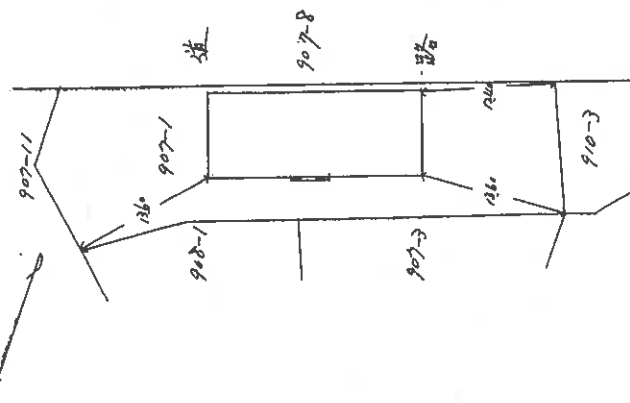
昭和五十六年五月十五日

432

人

(b) 建物図面

面
因
平
地
各
種
人



製

1

1

$$20/0 \times 8/0 = 1628/000$$
$$0.0125 \text{ g/g} = 0.18 \times 10^{-3} \text{ g/g}$$

164410

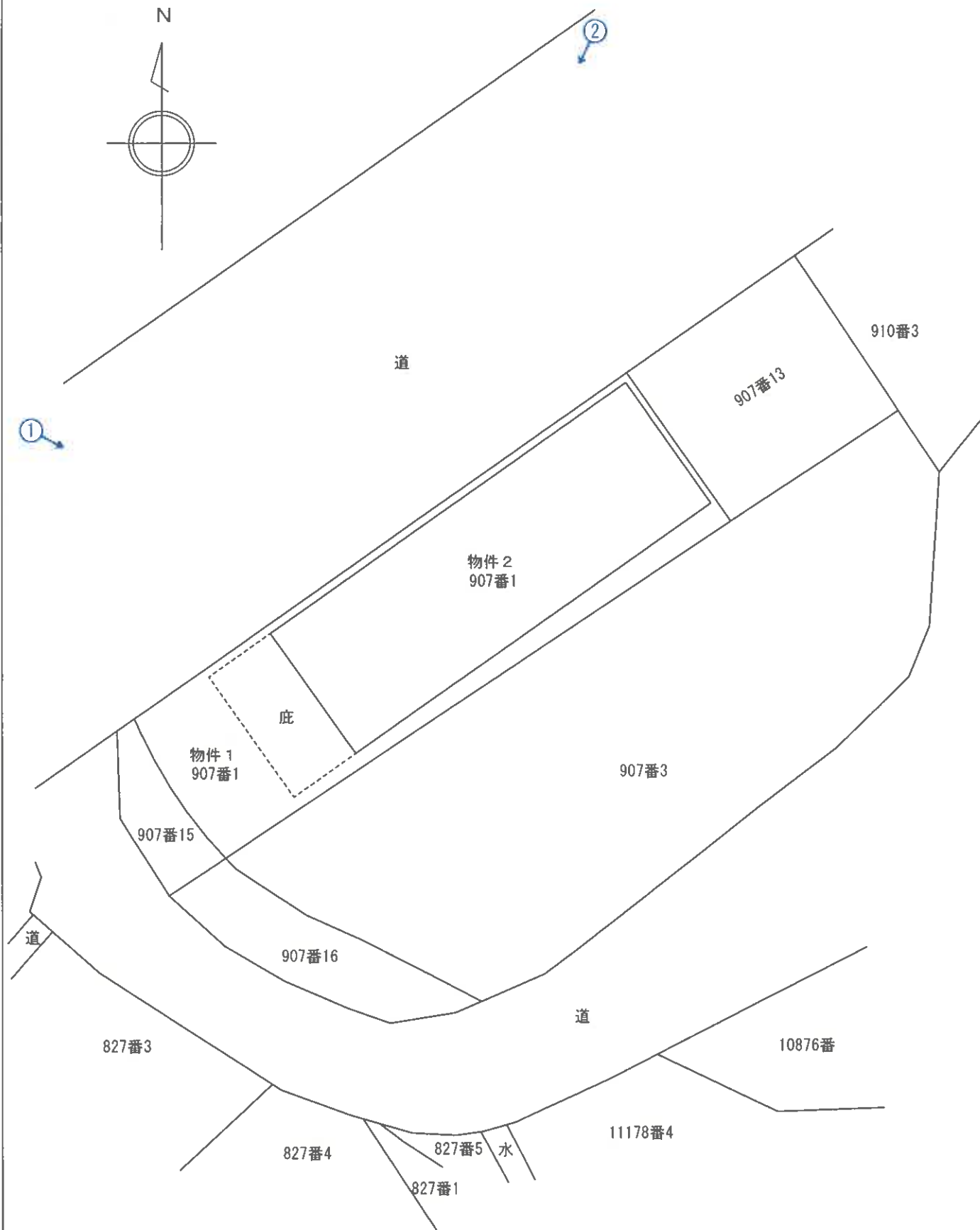
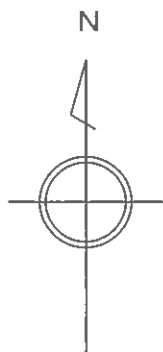
1952/00

10

19. 3-1

縮	R	1/250	1/100
---	---	-------	-------

山口県土地家屋調査士会



①→は、写真撮影位置

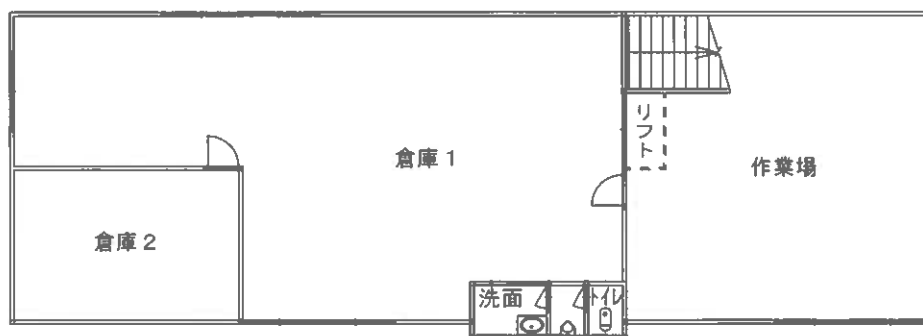
縮尺：約1/300

土地・建物位置の概略を示した図面であり、
実測図ではない。

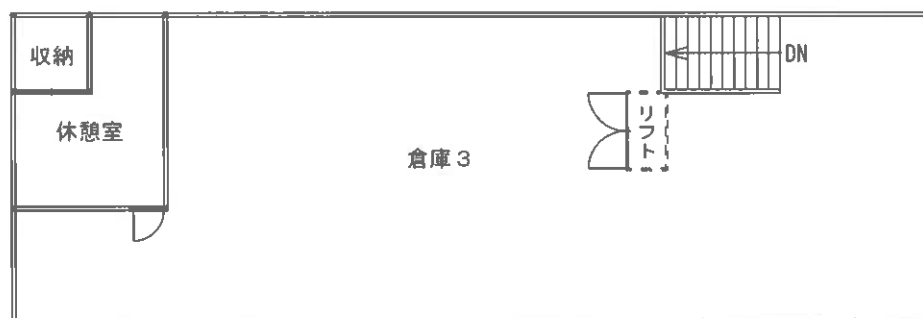
事件番号

令和7年(ㄎ)第40号

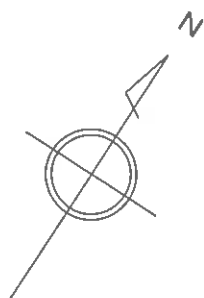
土地建物位置関係図



1 階



2 階



目視可能な範囲に基づいて、間取りの概要を示すことを趣旨として作成した図面であり、精度の高いものではない。

事件番号	令和7年(ケ)第40号	
家屋番号	907番1	縮尺：約1/200
間 取 図		



① 本件土地建物



② 本件土地建物

現 況 写 真